

第3回定例会

平成24年日野町議会第3回定例会が、6月1日から22日までの22日間にわたって開会され、提案がありました4件の議案および報告3件について審議が行われました。

提案されました議案は、すべて原案どおり承認・可決されました。

また、議員の辞職願が提出され、許可されました。主な内容は、次のとおりです。

専決処分

◆日野町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、条例の一部改正を行いました。主な改正内容は、固定資産税では、評価替えに伴う対象年度の改正、住宅用地に係る据え置き特例の廃止およびこれに伴う経過措置ならびに特別土地保有税の課税の特例の延長。また、町民税では、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長など特例規定の追加に伴うものです。

◆日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例規定を追加するための改正を行いました。

条例の改正

◆日野町保育所入所児童に要する費用の徴収条例の一部を改正する条例の制定について

所得税額等を基に算定している保育料について、税制改正による年少扶養控除廃止等の影響を可能な限り生じさせないよう、扶養控除見直し前の旧税額に基づいて保育料を算定するための改正を行いました。

◆日野町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

各常任委員会および特別委員会の会議を原則公開とするための改正を行いました。

議員の辞職

堀江清一郎議員から6月22日付けで議員の辞職願が提出され、同日の本会議において許可されました。

報告

◆平成23年度日野町一般会計継続費繰越計算書

平成23年度から平成24年

度までの2か年度の継続費を設定している町道北脇中在寺線(宮前橋)橋梁災害関連事業の^逃次繰越額および財源内訳について、地方自治法の規定に基づき報告。

◆平成23年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書

平成23年度から平成24年度への繰越額6億9千90万円および財源内訳について、地方自治法の規定に基づき報告。繰越事業の主なもの、次のとおりです。

○農業体質強化基盤整備促進事業

2億6千610万円

○日野中学校給食施設整備事業
3億7千100万円

◆平成23年度日野町水道事業会計予算繰越計算書

平成23年度から平成24年度への繰越額1千447万7千円および財源内訳について、地方公営企業法の規定に基づき報告。

問い合わせ先

議会事務局

☎ 6551
有線 ⑤ 7750

日野町役場では8月13日(月)・14日(火)・15日(水) 夏季集中休暇を試行実施します。

- 【期間】 8月13日(月)・14日(火)・15日(水)
- 【方法】 必要最小限の職員により業務を行います。
- 【その他】 期間中は、本庁舎の冷房運転および室内照明等の電力使用を節減します。また、公用車の使用規制を実施します。

日野町役場では、省エネルギー・節電対策の推進を図るため、8月13日(月)から15日(水)までの3日間、職員に対して年次有給休暇等の集中活用を呼びかけ、夏季における集中休暇を試行実施します。

夏季集中休暇の期間中は、行政サービスが低下することのないよう、役場は閉庁方式ではなく、必要最小限の職員が出勤し、業務を行います。

ご理解ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当
☎ 6500 有線 ⑤ 7762